

ともに生きる

ともに生きる社会

かながわ憲章

- 一 私たちは、あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします
- 一 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
- 一 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- 一 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます

平成28年10月14日 神奈川県

翔子



題字「ともに生きる」
書家 金澤翔子
(ともに生きる社会かながわ応援大使)
本県の取り組みや金澤翔子さんの唐土揮毫の動画などは、
こちらから [「ともに生きる社会かながわ」検索](#)
この憲章は神奈川県と神奈川県議会が共同して策定したものです。

